
2008年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組み
に関する調査結果について

日証協・平21.11.10

本協会では、「証券業界の環境問題に関する行動計画」の取組みの実情を把握するため、同行動計画第8項（行動計画の検証）に定める定期調査として、本年6月2日付で2008年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施したが、今般、別紙1のとおり、調査結果を取りまとめた。

また、昨年9月に公表した2007年度、2006年度及び2002年度の電力使用量等について、一部会員からの訂正報告等に基づき、別紙2のとおり、訂正等をした。

2008年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査結果について

平成 21 年 11 月 10 日
日本証券業協会

「証券業界の環境問題に関する行動計画」の取組みの実情を把握するため、同行動計画第 8 項(行動計画の検証)に定める定期調査として、2008 年度の電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施し、会員証券会社各社からの回答結果を下記のとおり集計いたしましたので、御報告いたします。

【 調 査 概 要 】

- ・調査対象 会員証券会社 310 社(平成 21 年 6 月 2 日現在)
調査実施時(平成 21 年 6 月 2 日現在)の対象会員証券会社 316 社について、脱退等により会員権が消滅した証券会社等 4 社及び同年 4 月 1 日以後に新たに加入した会員証券会社 2 社の合計 6 社を調査対象から除外している。
- ・調査期間 平成 21 年 6 月 2 日～平成 21 年 6 月 19 日

【 調 査 結 果 】

1. 2008 年度の電力使用量等について(調査対象 310 社)

(1) 新たに取り組む会員証券会社(基準年度: 2006 年度)

(小数点第 2 位を四捨五入)

年 度 項 目	2008 年度 (平成 20 年度)	基準年度比		2006 年度 (平成 18 年度)
		増減値	増減比率	
会員数(社)	295	29	10.9%	266
電力使用量(Kwh)	200,718,726	22,199,491	12.4%	178,519,235
総床面積(m ²)	653,436	105,929	19.3%	547,507
1 m ² 当たりの電力使用量 (Kwh)	307.2	18.9	5.8%	326.1

(2) これまでに取り組んでいる会員証券会社(基準年度: 2002 年度)

(小数点第 2 位を四捨五入)

年 度 項 目	2008 年度 (平成 20 年度)	基準年度比		2002 年度 (平成 14 年度)
		増減値	増減比率	
会員数(社)	15	1	6.3%	16
電力使用量(Kwh)	98,994,490	9,498,979	10.6%	89,495,511
総床面積(m ²)	264,805	39,326	17.4%	225,480
1 m ² 当たりの電力使用量 (Kwh)	373.8	23.1	5.8%	396.9

(注) 小数点第 2 位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

〔参考〕証券業界の環境問題に関する行動計画に規定する数値目標について

証券業界としての環境問題への取組みの一環として、地球温暖化防止を目的としたCO₂排出量削減のために、電力使用量について、以下の数値目標を設定しております。

また、証券業界における電力使用量等の推移等は、別添のとおりです。

【数値目標】

新たに取り組む会員証券会社については、2006年度の本社・本店(本社機能を有する施設を含む「以下同じ」)における使用量を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す。

これまでに取り組んでいる会員証券会社については、2002年度の本社・本店における使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。

(注) 会員証券会社の経営規模の拡大又は縮小等により、会員証券各社における本社・本店の使用床面積の増減があった場合においても、床面積当たりの電力使用量が、上記及びに掲げた削減目標を達成するよう留意する。

2. 環境問題への取組みについて（調査対象 312 社）

本アンケート調査は、上記 1. の調査対象である会員証券会社 310 社に、平成 21 年 4 月 1 日以後に新たに加
入した会員証券会社 2 社を加えた 312 社を対象として実施している。

（1）証券業を通じた取組みについて

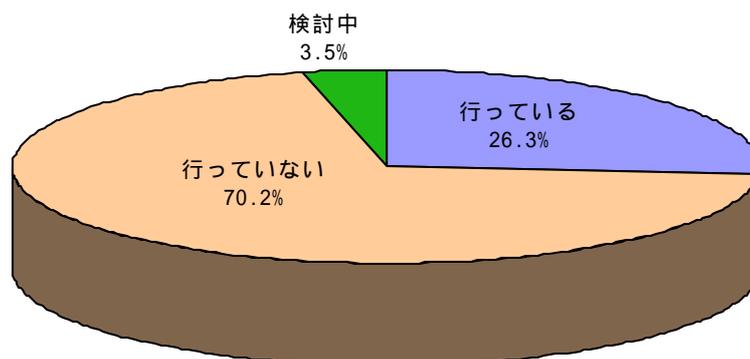
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供
等について

調査対象会員のうち、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提
供等を「行っている」会員は、82 社（26.3%）となり、一方、「行っていない」会員は、219 社（70.2%）
となった。（表 1 - 1・図 1 - 1 参照）

[表 1 - 1 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等について]

環境への対応に優れた企業に対する投資を 促進する金融商品の開発・提供等について	会員数（社）	比 率
行っている	82	26.3%
行っていない	219	70.2%
検討中	11	3.5%
合 計	312	100.0%

図 1 - 1 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する
金融商品の開発・提供等について



なお、平成 19 年 12 月に実施した「環境問題・社会貢献活動への取り組み状況に関するアン
ケート」において、「環境問題に取り組んでいる」と回答した 154 社のうち、「環境面に配慮し
た金融商品の提供等を行っている会員」は 57 社（37.0%）、「行っていない会員」は 89 社（57.8%）
であった。

開発・提供等の実施状況（複数回答）

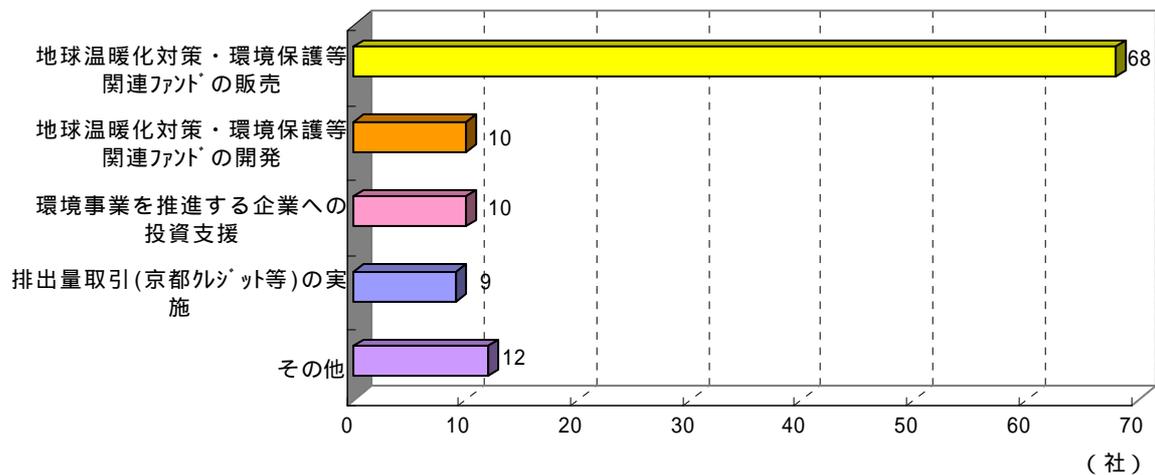
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等を行っている会員82社の実施状況を見ると、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」を行っている会員が68社と最も多く、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発」（10社）及び「環境事業を推進する企業への投資支援」（10社）が続いている。それ以外は「排出量取引(京都クレジット等)の実施」（9社）となっている。（表1-2・図1-2 参照）

[表1-2 開発・提供等の実施状況（複数回答）]

開発・提供等の実施状況	会員数（社）	比率
地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売	68	82.9%
地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発	10	12.2%
環境事業を推進する企業への投資支援	10	12.2%
排出量取引(京都クレジット等)の実施	9	11.0%
その他	12	14.6%
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等を行っている会員	82	-

（注） 比率は、対象回答会員数（82社）を母数とする割合なので、100%を超える。

図1-2 開発・提供等の取組状況（複数回答）



【参考】その他の開発・提供等の実施状況

- ・ 環境投資案件へのリースファイナンスアレンジ
- ・ 排出権インデックス連動型債券の販売
- ・ 環境等に関連する企業を対象としたインデックスやマイクロファイナンス・ファンドの立ち上げ
- ・ GHG emission trading（温室効果ガス排出量取引）の実施

- ・ S R I に関する調査報告等
- ・ 環境省が実施する「自主参加型国内排出量取引制度」に電子取引システムを提供し、総合研究所を通じて証券取引所が予定している排出権取引市場創出に関するコンサルティング業務等の実施
- ・ CO2 排出権を投資対象としたファンド
- ・ 環境・社会性・ガバナンスに関するテーマを企業のファンダメンタル分析に組み込んだ独自のグローバル株式投資戦略の提案

(2) 地球温暖化対策について

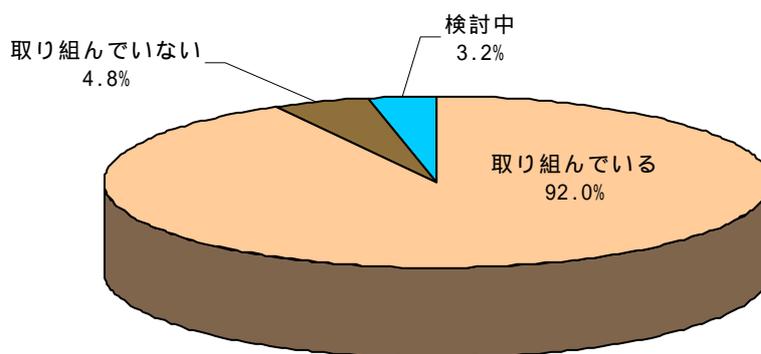
省資源・省エネルギー対策について

調査対象会員のうち、ペーパーレス化の促進、節電及び省電力機器の導入など、省資源・省エネルギー対策に「取り組んでいる」会員は、287社(92.0%)となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、15社(4.8%)となった。(表2-1・図2-1参照)

[表2-1 省資源・省エネルギー対策について]

省資源・省エネルギー対策について	会員数(社)	比率
取り組んでいる	287	92.0%
取り組んでいない	15	4.8%
検討中	10	3.2%
合計	312	100.0%

図2-1 省資源・省エネルギー対策の取組みについて



省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）

省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員 287 社の取組状況を見ると、「クールビズ又はウォームビズの導入」が 227 社と最も多く、「照明の消灯による節電」（219 社）「空調の温度管理の徹底による節電」（214 社）が続いている。それ以外は、「省エネルギー型 OA 機器の導入による省電力化」（63 社）「『チーム・マイナス 6%』への参画」（40 社）「社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）」（28 社）「省エネルギーを推進するための内部組織の設置」（23 社）「グリーン電力の購入」（5 社）「太陽光発電等の有効利用」（3 社）等となっている。

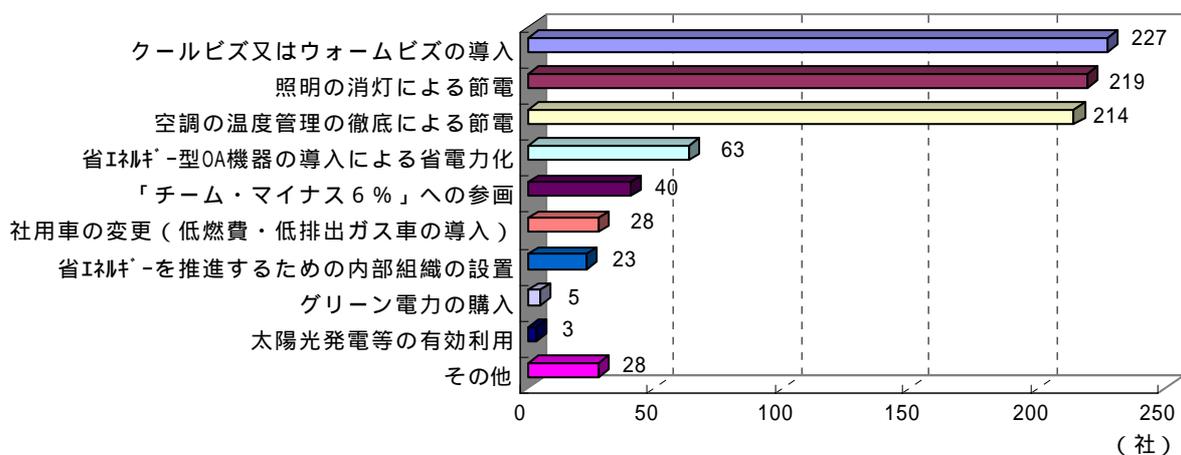
（表 2 - 2・図 2 - 2 参照）

[表 2 - 2 省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）]

省資源・省エネルギー対策の取組状況	会員数（社）	比率
クールビズ又はウォームビズの導入	227	79.1%
照明の消灯による節電	219	76.3%
空調の温度管理の徹底による節電	214	74.6%
省エネルギー型 OA 機器の導入による省電力化	63	22.0%
「チーム・マイナス 6%」への参画	40	13.9%
社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）	28	9.8%
省エネルギーを推進するための内部組織の設置	23	8.0%
グリーン電力の購入	5	1.7%
太陽光発電等の有効利用	3	1.0%
その他	28	9.8%
省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員	287	-

（注） 比率は、対象回答会員数（287 社）を母数とする割合なので、100%を超える。

図 2 - 2 省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）



なお、平成 19 年 12 月に実施した「環境問題・社会貢献活動への取り組み状況に関するアンケート」において、「環境問題に取り組んでいる」と回答した 154 社のうち、「エネルギーの節約」と回答した会員は 122 社、「クールビズ又はウォームビズの導入」と回答した会員は 95 社、「省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化」と回答した会員は 50 社であった(いずれも複数回答)。

【参 考】その他の省資源・省エネルギー対策の取組状況

(電気機器全般)

- ・ 退社時間の制限による空調・照明等の使用時間の短縮
- ・ 節電機の設置
- ・ 未使用部屋の消灯、未使用時のパソコン電源オフ
- ・ 退社時のコピー・プリンタ・パソコンの電源オフ
- ・ パソコンの強制シャットダウン
- ・ O A 機器の設置台数見直し
- ・ エコ家電購入補助

(照明器具関係)

- ・ 照明器具(蛍光管)本数の削減
- ・ 照明器具の L E D 化
- ・ 電灯の照度を落とす

(空調関係)

- ・ 空調設備の更新
- ・ サーキュレーターの設定による室内空調(冷暖房)の効率化
- ・ 空調機の湿度制御の見直し
- ・ ブラインドコントロールによる空調負荷の軽減
- ・ 空調タイマー制御設備の導入
- ・ 空調ゾーニングの変更
- ・ チラーモーターへインバーター取り付け

(その他)

- ・ アイドリング・ストップの推進
- ・ 電子稟議の導入
- ・ 法定帳簿その他の書類の電子媒体による保存の推進
- ・ 「グリーン購入」()の推進
- ・ 温水器、ウォシュレットなどの使用停止
- ・ 開催イベントの CO2 削減
- ・ 社員の出張時フライトのカーボンオフセット
- ・ 化粧室における紙タオルの撤去、エアータオルの導入
- ・ 自転車通勤の導入

「グリーン購入」...環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること

(3) 循環型経済社会の構築について

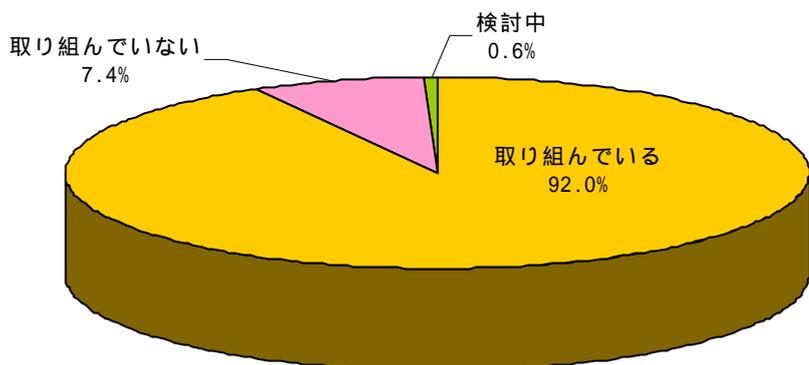
環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて

調査対象会員のうち、環境負荷の軽減、資源の再利用に「取り組んでいる」会員は、287社(92.0%)となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、23社(7.4%)となった。(表3-1・図3-1参照)

[表3-1 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて]

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて	会員数(社)	比率
取り組んでいる	287	92.0%
取り組んでいない	23	7.4%
検討中	2	0.6%
合計	312	100.0%

図3-1 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況



環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況(複数回答)

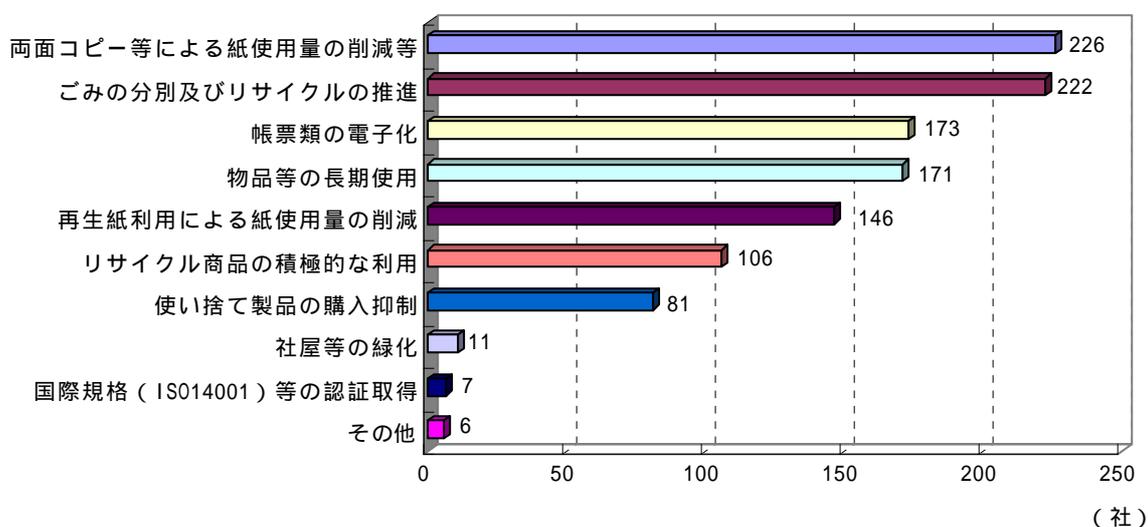
環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員287社の取組状況を見ると、「両面コピー等による紙使用量の削減等」が226社と最も多く、「ごみの分別及びリサイクルの推進」(222社)が続いている。それ以外は、「帳票類の電子化」(173社)、「物品等の長期使用」(171社)、「再生紙利用による紙使用量の削減」(146社)、「リサイクル商品の積極的な利用」(106社)、「使い捨て製品の購入抑制」(81社)、「社屋等の緑化」(11社)、「国際規格(ISO14001)等の認証取得」(7社)等となっている。(表3-2・図3-2参照)

[表3 - 2 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）]

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況	会員数	比率
両面コピー等による紙使用量の削減等	226	78.7%
ごみの分別及びリサイクルの推進	222	77.4%
帳票類の電子化	173	60.3%
物品等の長期使用	171	59.6%
再生紙利用による紙使用量の削減	146	50.9%
リサイクル商品の積極的な利用	106	36.9%
使い捨て製品の購入抑制	81	28.2%
社屋等の緑化	11	3.8%
国際規格（ISO14001）等の認証取得	7	2.4%
その他	6	2.1%
環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員	287	-

（注） 比率は、対象回答会員数（287社）を母数とする割合なので、100%を超える。

図3 - 2 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）



なお、平成19年12月に実施した「環境問題・社会貢献活動への取り組み状況に関するアンケート」において、「環境問題に取り組んでいる」と回答した154社のうち、「ごみの分別及びリサイクルの推進」と回答した会員は123社、「帳票類の電子化」と回答した会員は93社、「物品等の長期使用」と回答した会員は84社、「使い捨て製品の購入抑制」と回答した会員は37社、「社屋等の緑化」と回答した会員は5社であった（いずれも複数回答）。

【参 考】その他の環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況について

- ・ 冊子、パンフレット制作等において、植物性大豆油インクなど環境配慮型製品を使用
- ・ 目論見書の電子化
- ・ エコ商品比率の購入の向上への取組み
- ・ 水道の蛇口調整等の節水
- ・ 印刷用トナーカートリッジのリサイクル

(4) 社内教育及び啓発活動について

社内における啓発活動（社内教育）について

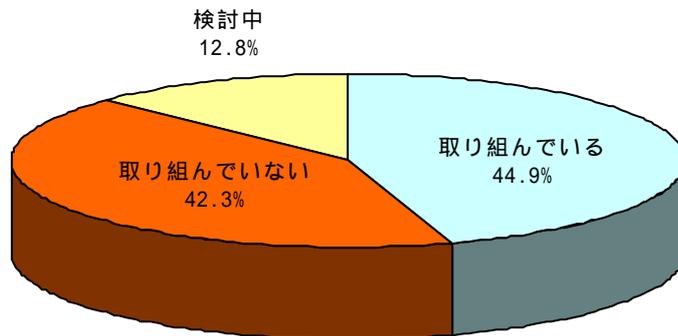
・ 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて

調査対象会員のうち、役職員の認識の向上を図るため、環境問題に関する啓発活動に「取り組んでいる」会員は、140社（44.9%）となり、半数近くの会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、132社（42.3%）となった。（表4-1・図4-1 参照）

[表4-1 環境問題に関する啓発活動の取組みについて]

環境問題に関する啓発活動の取組みについて	会員数（社）	比 率
取り組んでいる	140	44.9%
取り組んでいない	132	42.3%
検討中	40	12.8%
合 計	312	100.0%

図4-1 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて



なお、平成19年12月に実施した「環境問題・社会貢献活動への取り組み状況に関するアンケート」において、「環境問題に取り組んでいる」と回答した154社のうち、「環境問題を社内教育として取り上げている会員」は43社（27.9%）、「取り上げていない会員」は91社（59.1%）であった。

・環境問題に関する啓発活動の取組みについて（複数回答）

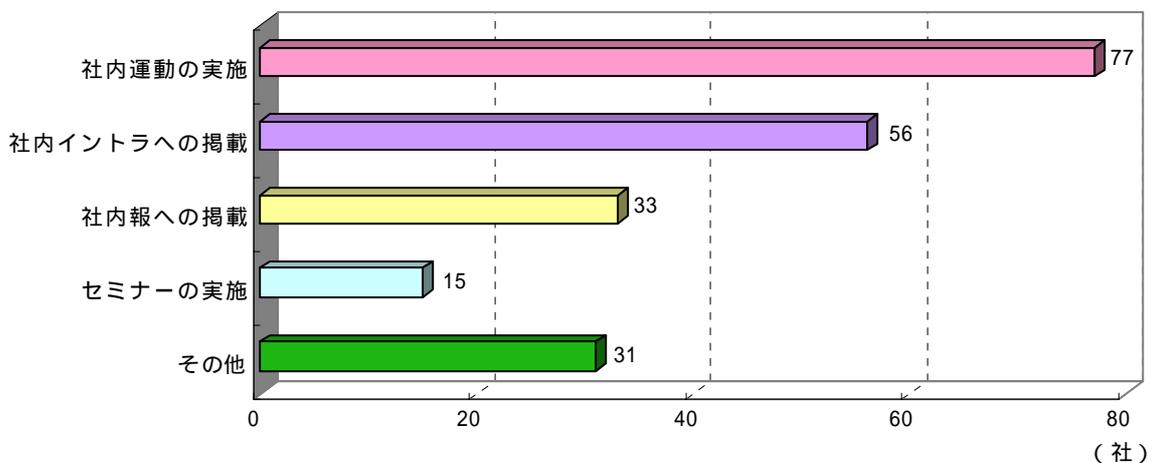
環境問題に関する啓発活動に取り組んでいる会員 140 社の取組状況を見ると、「社内運動の実施」が 77 社と最も多く、「社内イントラへの掲載」（56 社）が続いている。それ以外は、「社内報への掲載」（33 社）、「セミナーの実施」（15 社）等となっている。（表 4 - 2 ・ 図 4 - 2 参照）

[表 4 - 2 環境問題に関する啓発活動の取組状況（複数回答）]

環境問題に関する啓発活動の取組状況	会員数（社）	比 率
社内運動の実施	77	55.0%
社内イントラへの掲載	56	40.0%
社内報への掲載	33	23.6%
セミナーの実施	15	10.7%
その他	31	22.1%
環境問題に関する啓発活動に取り組んでいる会員	140	-

（注） 比率は、対象回答会員数（140 社）を母数とする割合なので、100%を超える。

図 4 - 2 環境問題に関する啓発活動の取組状況（複数回答）



なお、平成 19 年 12 月に実施した「環境問題・社会貢献活動への取り組み状況に関するアンケート」において、「環境問題を社内教育として取り上げている会員」43 社のうち、「社内イントラへの掲載」と回答した会員は 25 社、「社内報への掲載」と回答した会員は 15 社、「セミナーの実施」と回答した会員は 17 社であった（いずれも複数回答）。

【参 考】その他の環境問題に関する啓発活動の取組状況

- ・高尾山での環境体験学習
- ・環境理念と環境方針を設定し、グループ会社全社で共有

- ・ IT 機器のグリーン購入ガイドラインの導入
- ・ 会社の倫理方針に環境の尊重を規定し、社員への啓蒙を図る
- ・ ISO14001 についてのイーラーニングの導入
- ・ 社内に「CO2 排出削減委員会」を設置し、CO2 排出量の削減目標を設定。その上で、定期的な削減量の報告や啓蒙活動等を行う
- ・ CO2 排出抑制を図るための「講習会」への参加
- ・ 岩手県「減クルマ」チャレンジウィークへの参加
- ・ クリーンキャンペーンに参加
- ・ マイカー通勤者に公共交通機関の利用促進
- ・ 啓蒙文書の社内回覧
- ・ グループ会社のホームページ及び社内イントラネットに、環境に関する専門サイトを設け、グローバルな金融機関として地球規模の環境変化に対する果たすべき責務や独自の戦略、具体的な取り組みを発信
- ・ 社内イントラネット、メールやポスターの掲示等にて全社員の認識の向上を図る
- ・ 環境団体と社員向けボランティアプログラムを多数協働実施し、社内での啓蒙を推進
- ・ 社員の自主的なチームが、省エネ・省資源、教育啓蒙はもとより、非営利団体へのファンドレイジング、ビル内ゴミ処理施設ツアーなどを展開
- ・ プリンター・コピー機に個人認証システムを導入し、使用枚数のセーブに努める
- ・ グループでの環境マネジメントシステムへの取り組み
- ・ 朝礼・定例会議等の内部ミーティングで、注意喚起を随時実施
- ・ ビル管理会社による環境問題の取り組みに係る実施要請等を社内回覧・メール等で社員に周知
- ・ 「キッズ ISO プログラム」に社員とその家族が参加

社外に対する啓蒙活動について

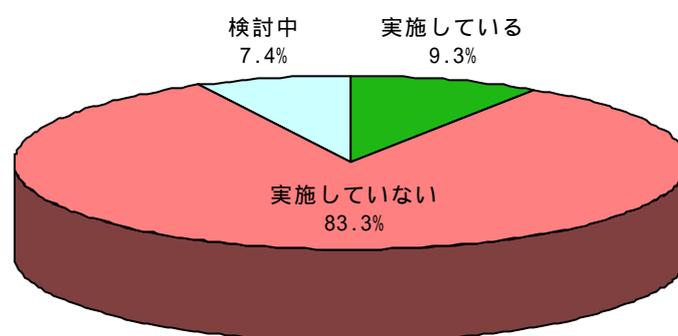
・ 環境問題を広く認識してもらうための取り組みについて

調査対象会員のうち、投資家をはじめ社会全体に向けて、環境問題を広く認識してもらうための取り組みを「実施している」会員は、29 社（9.3%）となり、一方、「実施していない」会員は、260 社（83.3%）となった。（表 4 - 3・図 4 - 3 参照）

[表 4 - 3 環境問題を広く認識してもらうための取り組みについて]

環境問題を広く認識してもらうための取り組みについて	会社数（社）	比率
実施している	29	9.3%
実施していない	260	83.3%
検討中	23	7.4%
合 計	312	100.0%

図 4 - 3 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて



・環境問題を広く認識してもらうための取組状況（複数回答）

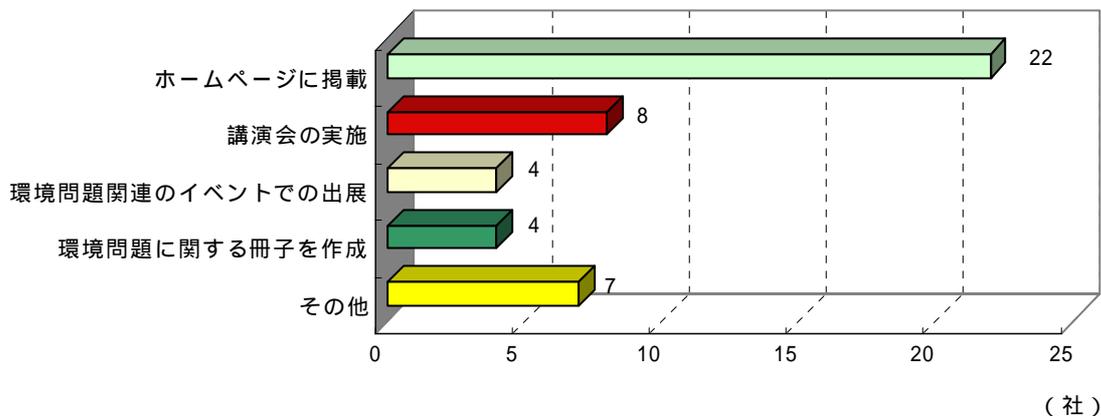
環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員 29 社の取組状況を見ると、「ホームページに掲載」が 22 社と最も多く、「講演会の実施」(8 社)が続いている。それ以外は、「環境問題関連のイベントでの出展」(4 社)及び「環境問題に関する冊子を作成」(4 社)等となっている。(表 4 - 4・図 4 - 4 参照)

[表 4 - 4 環境問題を広く認識してもらうための取組状況（複数回答）]

環境問題を広く認識してもらうための取組状況	会員数(社)	比率
ホームページに掲載	22	75.9%
講演会の実施	8	27.6%
環境問題関連のイベントでの出展	4	13.8%
環境問題に関する冊子を作成	4	13.8%
その他	7	24.1%
環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員	29	-

(注) 比率は、対象回答会員数(29社)を母数とする割合なので、100%を超える。

図4 - 4 環境問題を広く認識してもらうための取組状況（複数回答）



【参 考】その他の環境問題を広く認識してもらうための取組状況

- ・エコバッグの配布（営業店、チャリティーコンサート）
- ・小学生向け環境イベントを開催
- ・環境関連CM放映
- ・ニューヨークに「環境市場センター」を設立し、学術団体や非営利団体と連携しながら、出版物の発行及び環境問題に関する会議を開催

(5) 環境問題に対する取組状況の情報発信について

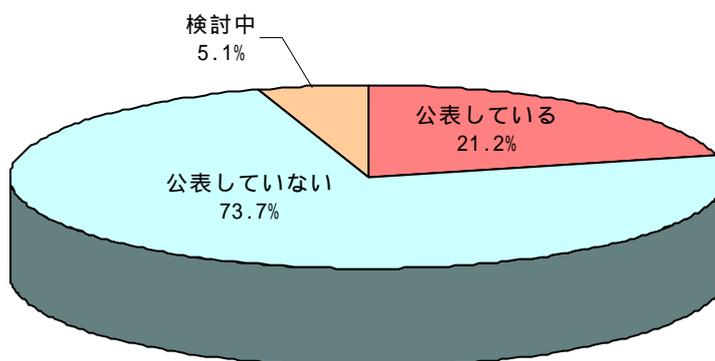
環境問題に対する自社の取組状況の公表について

調査対象会員のうち、環境問題に対する自社の取組状況を「公表している」会員は、66社(21.2%)となり、一方、「公表していない」会員は、230社(73.7%)となった。(表5 - 1・図5 - 1 参照)

[表5 - 1 環境問題に対する自社の取組状況の公表について]

環境問題に対する自社の取組状況の公表について	会員数(社)	比率
公表している	66	21.2%
公表していない	230	73.7%
検討中	16	5.1%
合 計	312	100.0%

図5 - 1 環境問題に対する自社の取組状況の公表について



なお、平成19年12月に実施した「環境問題・社会貢献活動への取り組み状況に関するアンケート」において、「環境問題に取り組んでいる」と回答した154社のうち、「環境問題に対する取り組み状況を社外へ情報発信している会員」は33社(21.4%)、「社外へ情報発信していない会員」は109社(70.8%)であった。

環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）

環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員66社の公表方法を見ると、「ホームページで公表」が42社と最も多く、「営業店舗に掲示」(27社)が続いている。それ以外は、「CSRレポートの発刊」(15社)「アニュアルレポートで公表」(9社)「ディスクロージャー誌で公表」(5社)「事業報告書で公表」(2社)「営業報告書で公表」(1社)等となっている。

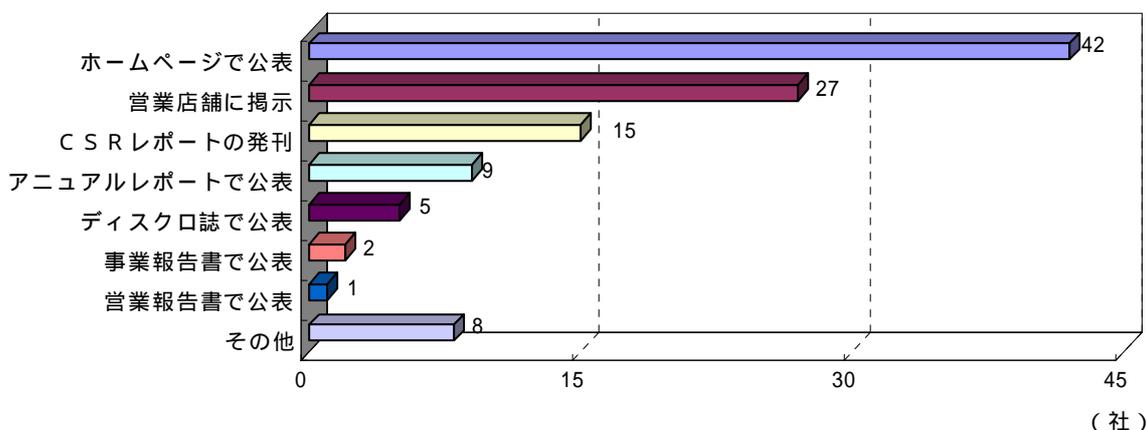
(表5 - 2・図5 - 2 参照)

[表5 - 2 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）]

環境問題に対する自社の取組状況の公表方法	会員数(社)	比率
ホームページで公表	42	63.6%
営業店舗に掲示	27	40.9%
CSRレポートの発刊	15	22.7%
アニュアルレポートで公表	9	13.6%
ディスクロージャー誌で公表	5	7.6%
事業報告書で公表	2	3.0%
営業報告書で公表	1	1.5%
その他	8	12.1%
環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員	66	-

(注) 比率は、対象回答会員数(66社)を母数とする割合なので、100%を超える。

図5 - 2 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）



なお、平成19年12月に実施した「環境問題・社会貢献活動への取り組み状況に関するアンケート」において、「環境問題に対する取り組み状況を社外へ情報発信している会員」33社のうち、「ホームページに掲載」と回答した会員は26社、「CSRレポートの発刊」と回答した会員は10社、「ディスクロ誌に掲載」と回答した会員は6社、「営業報告書に掲載」と回答した会社は3社であった（いずれも複数回答）。

【参考】その他の環境問題に対する自社の取組状況の公表方法

- ・グループ会社のホームページで公表
- ・グループ会社が発行するCSRレポートで公表
- ・顧客向け広報誌で公表
- ・顧客への口頭による告知
- ・入社案内で紹介

(6) 環境保護活動について

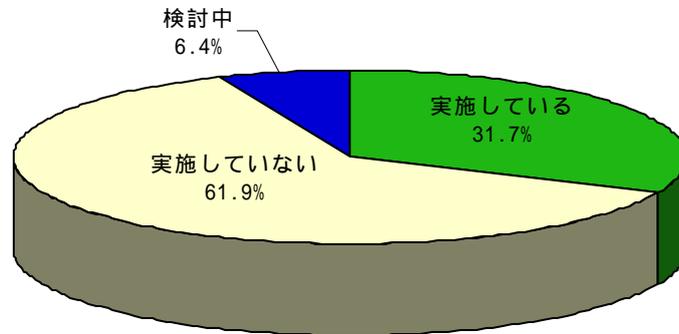
環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援について

調査対象会員のうち、地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援を実施している会員は、99社（31.7%）となり、一方、「実施していない」会員は、193社（61.9%）となった。（表6 - 1・図6 - 1 参照）

[表6 - 1 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援について]

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援について	会員数 (社)	比率
実施している	99	31.7%
実施していない	193	61.9%
検討中	20	6.4%
合計	312	100.0%

図 6 - 1 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援について



なお、平成 19 年 12 月に実施した「環境問題・社会貢献活動への取り組み状況に関するアンケート」において、「環境問題に取り組んでいる」と回答した 154 社のうち、「環境保護活動に参加している会員」は 32 社（20.8%）、「参加していない会員」は 109 社（70.8%）であった。

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援の実施内容（複数回答）

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援を実施している会員 99 社の実施内容を見ると、「『エコキャップ運動』（ ）の実施」が 52 社と最も多く、「清掃活動の実施」（43 社）が続いている。それ以外は、「環境関係のボランティア参加」（24 社）「環境保護団体（NPO 法人）等への活動支援」（22 社）「行政主催の環境美化運動への協力参加」（18 社）「アルミ缶の回収・寄付」（15 社）「衣類の寄付」（12 社）「植林事業の実施」（11 社）「その他リサイクル資源の寄付」（9 社）「携帯電話の回収・寄付」（6 社）等を実施している。（表 6 - 2・図 6 - 2 参照）

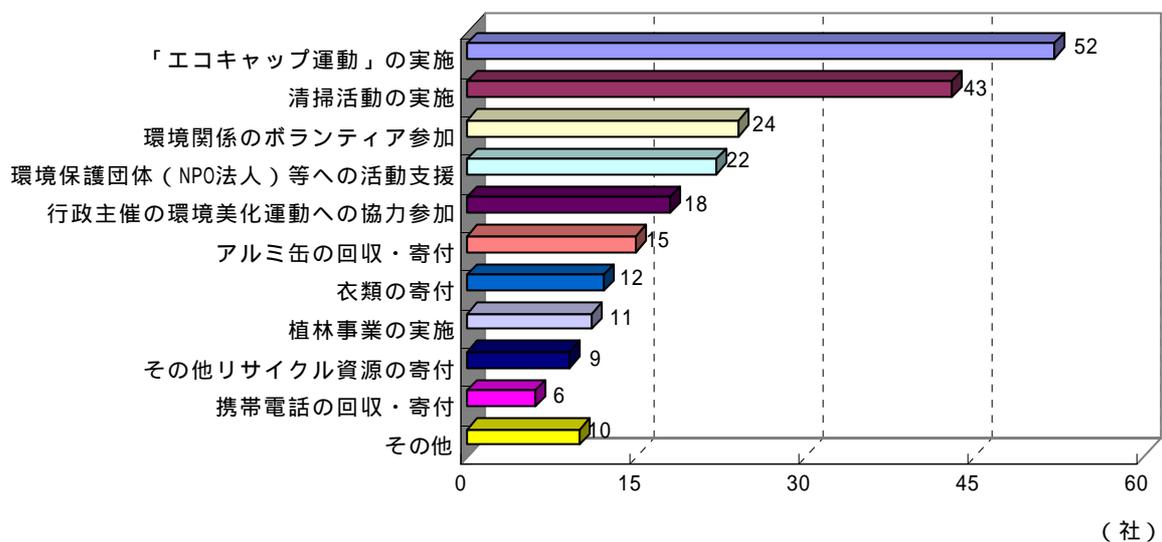
（ ）エコキャップ運動...収集したペットボトルのキャップをリサイクル業者に売却し、その収益でワクチンを寄付する活動

[表 6 - 2 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援の実施内容（複数回答）]

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援の実施内容	会員数（社）	比 率
「エコキャップ運動」の実施	52	52.5%
清掃活動の実施	43	43.4%
環境関係のボランティア参加	24	24.2%
環境保護団体（NPO法人）等への活動支援	22	22.2%
行政主催の環境美化運動への協力参加	18	18.2%
アルミ缶の回収・寄付	15	15.2%
衣類の寄付	12	12.1%
植林事業の実施	11	11.1%
その他リサイクル資源の寄付	9	9.1%
携帯電話の回収・寄付	6	6.1%
その他	10	10.1%
環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援を実施している会員	99	-

（注） 比率は、対象回答会員数（99社）を母数とする割合なので、100%を超える。

図 6 - 2 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援の実施内容（複数回答）



【参 考】その他の環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援の実施内容

- ・中央ぷらねっとへの参加：中央区に拠点を置く企業が集まり、環境保護などの地域貢献活動を行う

- ・会社所在地域における緑化、清掃活動等への積極的な参加や外灯点灯時間の短縮など、地域社会に優しい環境づくりを目指す
- ・営業店長の社会奉仕団体への参加
- ・「世界水の日」の活動に参加。その一環として、日本では「TAP TOKYO」プロジェクトに賛同し、日本ユニセフ協会から講師を招き水資源に関する社内教育を全社員に促進するとともに、「TAP TOKYO」募金活動を実施
- ・地球温暖化の防止を呼びかける国際的なキャンペーン「アース・アワー」に参加
- ・資金を環境団体に提供し、世界中で気候変動対策を實踐中
- ・NPO 法人、自治体と協働で森づくりや耕作放棄地の複田、地域の子どもたちや社員の環境教育及び体験の機会を1年を通じて提供
- ・日本橋浄化プロジェクトへの資金援助
- ・公益信託への寄付
- ・チリのティエラ・デル・フエゴに取得した73万5千エーカーの原野を自然保護のために野生動物保護協会に寄付。チリ国内の環境保護団体と協力して、生態系維持のための計画作りに取り組む

(7) その他の環境問題への取組みについて

上記取組み以外の環境問題への取組みについては下記のとおりであった。

- ・グループ全拠点を対象に独自の環境マネジメントシステム(目標設定・実績を確認するシステム)を稼働
- ・社有車から排出するCO2に対し、排出権を購入しカーボンオフセットすることを検討中
- ・幼稚園等における廃品回収の協力
- ・消灯前でのオフィス清掃
- ・スポーツイベントにおいて、主催団体とともに、イベント全体のCO2排出を独自に計測。前年からPDCAを踏まえ、使用する物品の調達から、ゴミ処理・再生にいたるまで川上から川下までを考慮して、包括的なCO2削減への取組みを実施。また、参加者へも公共交通機関の利用やゴミ分別、環境団体への募金活動、子どもたちの会場内エコツアー、ゴルファーの森開始やプロゴルファーのエコアンバサダーなど、教育啓発的なプログラムも盛り込まれた世界のゴルフイベントでも最先端の環境への取組みを実施
- ・本社で2007年より3年間、再生可能エネルギーの購入を決定。本社で必要とされる電力の20%を風力発電でカバーしている
- ・自社内の環境保護支援チームにより作られたロゴ入りタンブラーやボトルを社内従業員に配り、紙コップの使用をできる限り削減する

以上

証券業界における電力使用量等の推移等について

1. 新たに取り組む会員証券会社（基準年度：2006年度）

2006年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む。）における使用量を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す。

（小数点第2位四捨五入）

	2008年度 （平成20年度）	基準年度（2006年度）比		2007年度 （平成19年度）	基準年度（2006年度）比		2006年度 （平成18年度）
		増減値	増減比率		増減値	増減比率	
会員数（社）	295	29	10.9%	291	25	9.4%	266
電力使用量（Kwh）	200,718,726	22,199,491	12.4%	185,384,897	6,865,662	3.8%	178,519,235
総床面積（㎡）	653,436	105,929	19.3%	623,733	76,226	13.9%	547,507
1㎡当たりの電力使用量（Kwh）	307.2	18.9	5.8%	297.2	28.8	8.8%	326.1

2. これまでに取り組んでいる会員証券会社（基準年度：2002年度）

2002年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む。）における使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。

（小数点第2位四捨五入）

	2008年度 （平成20年度）	基準年度（2002年度）比		2007年度 （平成19年度）	基準年度（2002年度）比		2006年度 （平成18年度）	2002年度 （平成14年度）
		増減値	増減比率		増減値	増減比率		
会員数（社）	15	1	6.3%	16	0	0.0%	16	
電力使用量（Kwh）	98,994,490	9,498,979	10.6%	100,662,218	11,166,707	12.5%	91,251,376	
総床面積（㎡）	264,805	39,326	17.4%	279,763	54,283	24.1%	253,644	
1㎡当たりの電力使用量（Kwh）	373.8	23.1	5.8%	359.8	37.1	9.3%	359.8	
								396.9

【参 考】全会員の対前年度比

（小数点第2位四捨五入）

	2008年度 （平成20年度）	前年度（2007年度）比		2007年度 （平成19年度）	前年度（2006年度）比		2006年度 （平成18年度）
		増減値	増減比率		増減値	増減比率	
会員数（社）	310	3	1.0%	307	25	8.9%	282
電力使用量（Kwh）	299,713,216	13,666,101	4.8%	286,047,115	16,276,504	6.0%	269,770,611
総床面積（㎡）	918,242	14,746	1.6%	903,496	102,345	12.8%	801,151
1㎡当たりの電力使用量（Kwh）	326.4	9.8	3.1%	316.6	20.1	6.0%	336.7

（注）小数点第2位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

2007 年度、2006 年度及び 2002 年度の証券業界における電力使用量等の数値訂正等について

平成 21 年 11 月 10 日
日本証券業協会

証券業界における電力使用量等の調査について、以下のとおり、2007 年度（平成 20 年 6 月実施）及び 2006 年度・2002 年度（平成 19 年 12 月実施）の数値の訂正等をいたします。

2007 年度（電力使用量等について回答があった会員） 1

（小数点第 2 位を四捨五入）

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	307	307	0
電力使用量（Kwh）	285,146,057	286,047,115	901,058
総床面積（㎡）	899,107	903,496	4,389
1㎡当たりの電力使用量（Kwh）	317.1	316.6	0.5

2006 年度（電力使用量等について回答があった会員） 1

（小数点第 2 位を四捨五入）

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	282	282	0
電力使用量（Kwh）	268,878,011	269,770,611	892,600
総床面積（㎡）	797,239	801,151	3,912
1㎡当たりの電力使用量（Kwh）	337.3	336.7	0.6

2002 年度（2002 年度を基準に電力使用量の削減に取り組んでいる会員） 2

（小数点第 2 位を四捨五入）

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	15	16	1
電力使用量（Kwh）	84,626,649	89,495,511	4,868,862
総床面積（㎡）	208,762	225,480	16,718
1㎡当たりの電力使用量（Kwh）	405.4	396.9	8.5

（修正の主な理由）

- （ 1 ）2007 年度及び 2006 年度における電力使用量等の増加は、本社・本店機能を有する施設に係る電力使用量等について、訂正報告があったことによるもの。
- （ 2 ）2002 年度における電力使用量等の増加は、会員の経営統合により、今後の電力使用量等の算定基準年度を 2006 年度から 2002 年度に変更する旨の報告があったことに伴うもの。

以 上